

県南広域振興局長告示第101号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成30年9月11日

県南広域振興局長 細川 倫史

居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311500185	さくらの郷指定訪問介護事業所	奥州市江刺岩谷堂字反町361番地1	平成30年9月30日